

広報

あしや

No.1151

平成27年
(2015年)

3月1日号

毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/
 芦屋市役所(広報国際交流課)
 TEL.0797-31-2121/FAX.0797-38-2152
 〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号
 ホームページ
<http://www.city.ashiya.lg.jp/>
 メールアドレス
info@city.ashiya.lg.jp



庭園都市芦屋へ



親水中央公園のアーモンド

南芦屋浜にある親水中央公園は、せせらぎと緑を取り入れたレクリエーションを楽しむ公園として、平成15年に整備されました。

この親水中央公園には、70本のアーモンドの木がならんでいます。これらは、平成22年度の市政施行70周年記念事業のなかで、思い出の植樹として今後の成長を見守る応援者を募り、植樹されたものです。

春先になれば、薄紅色に色づいたかわいい花が満開となり、訪れる人の目を和ませてくれます。

土曜日に窓口で手続き等が行えます
 3月28日(土)・4月4日(土)に
 市役所本庁舎の窓口業務(一部)を行います
 問い合わせ 企画課 ☎38-2127



3月28日(土)と4月4日(土)に、市役所本庁舎の窓口業務の一部を行いますので、ご利用ください。

【業務を行う窓口】
 (業務時間:午前9時から午後5時30分まで)

- 北館
 - [1階] ●市民課(※公的個人認証・住民票の広域交付・転入特例・年金業務除く)
 - [4階] ●こども課(※母子相談業務除く)
 - 保育課
 - 教育委員会管理課(※就園・就学事務のみ行います)
- 南館
 - [1階] ●課税課(※証明発行業務のみ行います)
 - 債権管理課
 - 保険課(※後期高齢者医療係は、保険証の交付・登録状況の照会除く)
 - 地域福祉課(※福祉医療業務のみ行います)
 - 生活援護課(※相談受付業務のみ行います)
 - 障害福祉課
 - 高齢福祉課
 - 介護保険課



※上記以外の業務は行っていませんのでご注意ください。
 ※他の公共機関が閉庁のため、対応できない場合がありますので、事前にご確認ください。
 ※車でお越しの際は、来庁者用駐車場(南館地下2階)をご利用ください。
 ※4月4日(土)は、組織改正により、課名が変更している場合があります。

全国統一防火標語『もういいかい火を消すまでは まあだだよ』
 阪神地区統一防火標語『火災から人命を守ろう』

問い合わせ 消防本部予防課 ☎38-2098

- 《住宅防火対策》
 - 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
 - 《全国で出火原因の1位は放火です》
 - 放火は、いつでもどこで起こるか予測できません。放火されない環境をつくるのが大切です。
 - 《暖炉や薪ストーブによる火災に注意!》
 - 暖房器具を使用していないのに、煙のにおいを感じたり、壁を触ると異常に熱くなっていますか?暖房器具の点検・掃除をこまめに行いましょう。
 - 周囲に燃えるものを置かないようにしましょう。
 - 《消火器等の不適正取引に注意しましょう》

全国統一防火標語『伝えよう 森の大事さ 火の怖さ』

空気が乾燥する春先には、ちょっとした不注意で山火事が発生し大規模な火災となります。大切な緑の山を守るためにも、次のことを守ってください。

- ①枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ②たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ③強風時および乾燥時には、たき火・火入れをしないこと
- ④たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ⑤火遊びはしないこと
- ⑥たき火をするときは、事前に消防署に連絡すること

【林野火災予防警戒】

- 日時 3月1日~31日(土・日・祝日)午前9時~午後1時
- 警戒区域 芦屋市背山一带および奥池周辺

【林野火災防ぎょ訓練】

- 日時 3月14日(土)午前10時~午後0時30分
- 実施場所 東おたふく山一带
- 実施機関 芦屋市消防署・消防団/神戸市東灘消防署消防団/神戸市航空機動隊



問い合わせ 消防本部警防課 ☎32-2345

3月1日~7日

春季全国火災予防運動
 全国山火事予防運動